

【第7号議案-2】

第8回静岡県中学生創造ものづくり教育フェア生徒作品コンクール実施要項（案）

1 目的

静岡県の中学校において、技術科の「材料と加工」及び家庭科で製作された作品のうち、優れたものを称揚することで中学生の「ものづくり」への意欲を高め、技能向上を図る。

2 主催 静岡県教育研究会技術・家庭科教育研究部

3 期日 令和5年10月17日（火）（第2回研究部委員研修会開催日）

4 場所 あざれあ

5 応募

静岡県16地区で技術・家庭科の作品をそれぞれ1点に絞り出展する。但し授業内で製作した作品授業Ⅰ、授業外で製作した作品授業Ⅱ、それぞれ、1点ずつ出品してもよい。（授業Ⅱについては、なければ出展しなくてもよい。）特別支援学区卯からの作品は「授業Ⅱ」となります。

【応募資格】特別支援・学級の生徒についてはⅡ部門（自主製作作品）のみ

【大きさの制限】縦+横+高さ=160cm 重量25kg以下

【作品製作費の制限】Ⅰ部門は、製作費が5,000円以下であること。

【制限に関する追記事項】④著作権、知的財産権（キャラクターの使用）に配慮した作品。

6 審査

- 出展されたものは、原則として入選とする。授業Ⅰ、Ⅱごとに最優秀作品を授業Ⅰについては2点、授業Ⅱについては2点選出する。但し、前年度の作品を次年度に『生徒作品』として出品して良い。
- 全ての作品に賞状を授与する。（優秀賞もしくは優良賞）
- 授業Ⅰ、授業Ⅱの作品ごとに最優秀作品2点を含む優秀な作品については、全国創造ものづくり教育フェア生徒作品に出展する。（授業Ⅰ、授業Ⅱ作品でも可能）

7 作品の搬入・搬出

作品票の付いた作品の搬入・搬出は出品する地区の担当が行う。なお、全国コンクールが写真選考のため、作品持参が難しい場合、作品票と3方向からの写真持参でもよい。  
※各地区で出品者名簿（様式は後日）を作成し、事務局長まで送付してください。

8 その他

Ⅰ部門（授業内製作作品）

技術分野・家庭分野共に、総製作時間（設計・製作を含む）数の内、80%以上の時間が教科の授業中に創造製作した作品部門（総合的な学習の時間、放課後の活動、部活動、休み時間等は、教科の授業中の製作活動とみなさない。必修授業で製作した作品のみをⅠ部門とする。）

Ⅱ部門（自主製作作品）

技術分野・家庭分野共に、技術・家庭科で学習した知識や技術を生かして製作した創造作品で、Ⅰ部門（授業内製作作品）に該当しない部門（総合的な学習の時間、長期休業や放課後の活動、休み時間等で製作したもの）。特別支援学級の作品はこちらの部門になる

# 生徒作品票

地区	地区	学校名	中学校	部門	授業ⅠⅡ
学年	年	氏名			
作品名					

—————タ—————ニ—————オ—————リ—————

作品の写真を貼る。

————— ヤ ————— マ ————— オ ————— リ —————

こ	こ	に	シ	—	ル	を	貼	る	